

施策評価(平成20年実施施策)の結果

都市整備部【担う分野:Ⅲ 都市生活基盤分野】

◆まちづくり課【担う柱:1秩序と賑わいのある快適なまちづくり】

①秩序ある都市計画の推進

☀:90%以上達成した ☁:70%以上達成した ↑:達成していない

施策名	目指す目的・成果	投入コスト(千円)					成果の状況							今後の施策展開の方針				
		事業費	減価償却費	公債費	人件費	計	指標名 (*は基本計画掲載指標)	単位	基準値	目標値	実績値	達成状況	成果の方向性	投入資源の方向性			今後の施策展開の方針・改善内容など	重点化
秩序ある都市計画の推進	適正な都市計画により、秩序があり美しく、快適なまちづくりが行われている	77,039	1,081	4,007	72,646	154,773	都市計画道路の整備率 *	%	64.5 (H18)	64.9	64.9	☀	↑	↑	→	1. 生産緑地指定された土地所有者に対して、適切な管理を促す。 2. 宅地開発申請等の事前協議において、適切な指導を行う。 3. 市民に理解されるような、計画的な都市計画道路の整備を進める。 4. 地元説明を十分に行ない都市計画道路の整備計画をたてる。 5. 適切な屋外広告物の事務処理を行うためのデータの整理をする。	●	

[施策の実現手段となる事務事業の分析結果]

事務事業	種別	戦略	事業内容	投入コスト(千円)					評価結果			今後の方向性					評価結果・今後の方向性で「C」と判定したものの対応方針			
				事業費	減価償却費	公債費	人件費	計	市関与の必要性	ニーズ	達成度	効率性	有効性	方向性	成果	投入資源	重点化	改革改善	見直しの有無	内容
1 都市計画基本図整備事業	義務		都市計画基本図を整備し配布する。	189	41	1	1,166	1,397	有り	↑	B	A	A	継続	→	→				
2 都市再生街区調査事業	義務		各道路工事者占用者に街区基準点の設置を知らせ、また、維持管理についても確立していく。	0	14	0	372	386	有り	→	B	A	A	継続	→	→				
3 都市計画基礎調査事業	義務		5年を一区切りとして県が定めた調査項目の基礎調査を行う。	1,469	54	2	1,488	3,013	有り	→	B	A	A	継続	→	→				
4 都市計画審議会運営事業	義務		市の都市計画に関する事項の諮問、審査をし重大な都市計画事業の方針を決定する。	234	108	1	3,786	4,129	有り	→	B	A	A	継続	→	→				
5 建築確認等窓口事業	義務		開発行為に必要な都市計画情報をお知らせし、必要な地図を販売する。また、建築確認の申請をチェックする。	0	94	0	2,604	2,698	有り	→	B	A	A	継続	→	→				
6 土地動向調査事業	義務		土地取引の地価状況について調査し、一定の面積以上の土地を売買するときは、土地利用目的の届出書を事前に提出してもらう。	0	14	0	372	386	有り	→	B	A	A	継続	→	→				
7 生産緑地指定管理事業	義務		良好な生産緑地として管理されることを確認し適切に維持していただくように指導する。	0	94	0	2,806	2,900	有り	→	A	A	A	継続	→	→				
8 都市計画決定変更事業	政策		都市計画に関する基本計画を策定し、都市の健全な発展と秩序あるまちづくりを推進する。	0	108	0	3,630	3,738	有り	→	B	A	A	継続	→	→				
9 都市計画促進事業	政策		都市計画協会等が開催する各種研修会に参加することで、都市計画に関する事項を調査研究し、都市計画施策の促進に努める。	878	41	1	1,319	2,239	有り	→	A	A	A	継続	→	→				
10 江南駅前管理運営事業	政策		駅前ロータリーの利用申請を受ける。江南駅前広場及び江南駅前便所を快適に使用していただけるよう清掃する。	3,215	27	5	744	3,991	有り	→	B	A	A	継続	→	→				
11 土地価格適正化事業	義務		選定された標準地の正常な価格を公示すると共に、土地取引の動向を調査する。	0	14	0	372	386	有り	→	B	A	A	継続	→	→				
12 都市計画マスタープラン策定事業	政策	●	現行の都市計画マスタープランの見直しが必要になり、江南市の上位計画や県の計画等を考慮し改訂をする。	8,789	188	10	6,177	15,164	有り	→	B	A	A	完了	→	→				
13 企画調整事業	政策		一般土木事業の企画調整のための活動	4,465	41	5	1,741	6,252	有り	→	B	A	A	継続	→	→				
14 都市計画道路整備事業(布袋本町通線)	公共	●	土地鑑定、物件調査により適正な用地単価および補償金額を決定のうえ、事業用地を取得し道路整備(歩道設置・車道改築)を行う。	6,825	3	8	1,294	8,130	有り	↑	B	B	A	継続	↑	↑	●			
15 都市計画道路整備事業(江南岩倉線)	公共	●	地区内の交通事故の発生率をさげるため、江南岩倉線の道路改築と歩道設置を行う。	32,159	7	3,946	3,184	39,296	有り	↑	B	A	A	継続	↑	↑	●			
16 都市計画道路整備事業(江南通線)	公共	●	事業期間中に幹線道路間の整備を完了する。	8,461	4	4	1,568	10,037	有り	↑	B	A	A	継続	↑	↑				
17 都市計画道路調査事業	義務		都市計画道路等の現況を調査することにより今後の計画、事業実施の参考とする。	0	6	0	2,262	2,268	有り	→	B	A	A	継続	→	→				
18 用地取得事業	公共		用地取得、物件補償に必要な事務処理、手続きのうえ、契約交渉を行う。	13	56	1	21,160	21,230	有り	↑	A	A	A	継続	→	→				
19 街路整備促進事業	政策		促進同盟会等に参加するとともに、事務局市として総会、要望活動、視察研修会などを開催して街路事業の進捗を図る。	316	7	1	2,717	3,041	有り	↑	B	A	A	継続	→	→				
20 街路管理事業	政策		街路事業に必要な用地買収された土地の管理。	578	5	1	1,691	2,275	有り	↑	B	A	A	継続	→	→				

[施策の実現手段となる事務事業の分析結果]

事務事業	種別	戦略	事業内容	投入コスト(千円)					評価結果			今後の方向性					評価結果・今後の方向性で「C」と判定したものの対応方針	
------	----	----	------	-----------	--	--	--	--	------	--	--	--------	--	--	--	--	-----------------------------	--

施策評価(平成20年実施施策)の結果

都市整備部【担う分野:Ⅲ 都市生活基盤分野】

事業名	種別	概要	事業費	減価償却費	公債費	人件費	計	市関与の必要性	ニーズ	達成度	効率性	有効性	方向性	成果	投入資源	重点化	改革改善	見直しの有無	内容
21 受託工事管理事業	政策	防火水槽設置の受託工事	0	5	0	1,860	1,865	有り	→	B	A	A	継続	→	→				
22 都市施設管理事業	義務	都市計画法第53条等の関係の届出に関する説明、指導、受付、審査をし県へ副審を行う。一部市決定のものについては許可をする。	0	1	0	383	384	有り	→	B	A	A	継続	→	→				
23 都市景観調査事業	政策	江南市に合った都市景観の保全・創出を図るため調査、研究を行う。	0	1	0	386	387	有り	→	B	A	A	継続	→	→				
24 まちづくり推進事業	政策	各地区のまちづくり目標を設定し、関係各課へ連絡調整のうえ必要な施策の検討を行い、整備計画を策定のうえ事業実施する。	2,011	7	9	2,812	4,839	有り	↑	B	B	A	継続	→	↓				
25 布袋地区都市再生整備計画策定事業	政策	● 布袋地区のまちづくり目標を設定し、関係各課へ連絡調整のうえ必要な施策の検討を行い、整備計画を策定する。	7,174	7	11	3,000	10,192	有り	↑	A	A	A	完了	→	→				
26 屋外広告物管理事業	義務	屋外広告物の許可基準に基づき許可申請事務を行うとともに違反広告物の調査・撤去を行う。	263	134	1	3,752	4,150	有り	↑	A	B	A	継続	→	→				

施策評価(平成20年実施施策)の結果

都市整備部【担う分野:Ⅲ 都市生活基盤分野】

②中心市街地の基盤整備

☀:90%以上達成した ☁:70%以上達成した ⬆:達成していない

施策名	目指す目的・成果	投入コスト(千円)					成果の状況						今後の施策展開の方針						
		事業費	減価償却費	公債費	人件費	計	指標名 (*は基本計画掲載指標)	単位	基準値	目標値	実績値	達成状況	成果の方向性	投入資源の方向性			今後の施策展開の方針・改善内容など	重点化	改革改善
														事業費	人員	地域資源			
中心市街地の基盤整備	魅力的で快適な市街地が整備され、多くの市民で賑わっている	145,372	169	3,007	23,465	172,013	駅前や市街地が整備され、人々が集いにぎわっていると感じる市民の割合 *	%	8.8 (H18)		-	-	↑	↑	↑	1. 駅前周辺を魅力的なまちにするため、地元商店街等の団体、地元住民と調査研究を行う。 2. 交通混雑の解消のため、関係機関や地元との調整を行う。 3. 整備状況に合わせ、ユニバーサルデザインを検討する。 4. 地元も盛り上がり誘導できるような、体制や施策を検討する。 5. 駅周辺の利便性や、市街地の活性化につながる施策を検討する。 6. 関係機関との調整方策を検討する。	●		
							江南駅・布袋駅の1日乗降客数 *	人	33,800 (H17)	33,800	33,400	⬆							
							江南駅前広場を通過する車両の台数 *	台	8,800 (H17)	8,800	-	-							

〔施策の実現手段となる事務事業の分析結果〕

事務事業	種別	戦略	事業内容	投入コスト(千円)					評価結果			今後の方向性					評価結果・今後の方向性で「C」と判定したものの対応方策			
				事業費	減価償却費	公債費	人件費	計	市開与の必要性	ニーズ	達成度	効率性	有効性	方向性	成果	投入資源	重点化	改革改善	見直しの有無	内容
1 古知野地区市街地再開発事業推進事業	政策		市街地再開発業を実施しようとする、又は、すべき権利者に事業初期の支援、指導を行う。	0	0	0	11	11	有り	→	B	A	A	継続	→	→				
2 中心市街地活性化推進事業	政策		江南市中心市街地活性化に関する窓口として、基本計画にある想定される事業の推進を図る。	0	0	0	9	9	有り	↑	B	A	A	継続	→	→				
3 布袋地区市街地再開発推進事業	政策		市街地再開発事業に係る調査研究、啓発・指導を行う。また、研究会・組合組織の設立・運営支援および資金補助などを行う。	8,969	22	51	2,223	11,265	有り	↑	B	B	A	継続	→	→				
4 交通結節点整備事業	政策		駅周辺の交通環境の改善計画を実施に向けて策定する。また、江南駅周辺のバリアフリー化対策事業を行う。	0	12	0	3,719	3,731	有り	↑	B	A	A	継続	→	→				
5 江南駅バリアフリー化対策事業	公共	●	駅舎と駅周辺との一体的なバリアフリー化整備を行う。	53,205	12	2,867	4,258	60,342	有り	↑	B	A	A	継続	→	→				
6 バリアフリー施設整備事業	公共		公共施設のバリアフリー的な連結整備	0	0	0	119	119	有り	↑	B	A	A	継続	→	→				
7 布袋地区まちづくり団体活動支援事業	政策		まちづくり団体への事業補助および運営・活動支援を行う。	1,128	24	3	2,611	3,766	有り	↑	B	A	A	継続	→	→				
8 布袋駅付近鉄道高架化整備事業	公共	●	布袋駅付近鉄道高架化および高架化に伴う周辺整備	75,563	89	77	9,421	85,150	有り	↑	C	B	A	継続	↑	↑	●	●	【業務手順】 意見をいただいた地権者と連絡を密に取り、用地交渉機会の増加に努め、借地同意を得る。	
9 布袋駅付近鉄道高架化計画調整事業	政策		共同事業者である愛知県、鉄道事業者である名古屋鉄道およびその他関係機関と事業の調整を行う。	6,416	9	8	1,019	7,452	有り	↑	B	A	A	継続	→	→				
10 布袋駅付近鉄道高架化用地管理事業	政策		布袋駅付近鉄道高架化事業により取得した用地の管理を行う。	91	1	1	75	168	有り	→	B	A	A	継続	→	→				

施策評価(平成20年実施施策)の結果

都市整備部【担う分野:Ⅲ 都市生活基盤分野】

③区画整理事業の促進

☀:90%以上達成した ☁:70%以上達成した ↓:達成していない

施策名	目指す目的・成果	投入コスト(千円)					成果の状況						今後の施策展開の方針						
		事業費	減価償却費	公債費	人件費	計	指標名 (*は基本計画掲載指標)	単位	基準値	目標値	実績値	達成状況	成果の方向性	投入資源の方向性			今後の施策展開の方針・改善内容など	重点化	改革改善
区画整理事業の促進	土地区画整理事業などが行われ、快適な住環境で生活を送っている	#####	541	24,823	56,296	#####	土地区画整理事業の移転件数 *	件	126 (H19)	155	161	☀ (120.7%)	→	↓	→				

〔施策の実現手段となる事務事業の分析結果〕

事務事業	種別	戦略	事業内容	投入コスト(千円)					市関与の必要性	評価結果			今後の方向性					評価結果・今後の方向性で「C」と判定したものの対応方針		
				事業費	減価償却費	公債費	人件費	計		ニーズ	達成度	効率性	有効性	方向性	成果	投入資源	重点化	改革改善	見直しの有無	内容
1 審議会等運営事業	義務	●	土地区画整理事業の進捗状況や新しい施策の情報提供をするため、審議会を開催する。	115	16	0	1,893	2,024	有り	→	B	A	A	継続	→	→				
2 住民説明会事務	政策	●	地域住民及び権利者の土地区画整理事業に関する質問に対して、わかりやすく応答、説明をするため地元への説明会を行う。	0	43	0	4,502	4,545	有り	→	B	A	A	継続	→	→				
3 計画策定事業	公共	●	土地区画整理事業を推進するため計画策定及び移転計画変更策定する。	0	58	0	6,067	6,125	有り	→	B	A	A	継続	→	→	●			
4 道路・排水路等整備事業	公共	●	土地区画整理区域内の道路築造工事計画・整地等工事計画・下水道仮設工事計画を策定し整備する。	104,679	27	2,442	3,204	110,352	有り	→	B	A	A	継続	→	↓	●			
5 区画整理運営事業	内部	●	研修会に参加して情報交換を行う。また、事業に必要な図書を購入する。	987	24	1	2,840	3,852	有り	→	B	A	A	継続	→	→				
6 布袋南部土地区画整理事務所管理事業	内部	●	建物の清掃、浄化槽の保守点検など事務所の維持管理を行う。また、光熱費等の支払いなど事務所の運営に必要な事務手続きを行う。	1,404	12	0	1,521	2,937	有り	→	B	A	A	継続	→	→				
7 許可・証明書交付事務	義務	●	区画整理区域内における建築行為等の申請に対し、その内容を審査し許可書の発行をする。また、仮換地証明書等の交付を行う。	0	24	0	2,434	2,458	有り	→	B	A	A	継続	→	→				
8 江南布袋南部土地区画整理事業特別会計繰出金事業	内部	●	江南布袋南部土地区画整理事業特別会計に、四分の一の半期ごとに一般会計より特別会計に執行予定額を基に繰出金を交付する。	605,108	12	402	1,116	606,638	有り	→	B	A	A	継続	→	→				
9 仮換地測量事業	公共	●	測量をし道路、各筆に杭を入れる。分筆・換地先の変更により仮換地図面を修正する。	3,993	35	0	3,364	7,392	有り	→	B	A	A	継続	→	↓	●			
10 物件移転補償事業	公共	●	土地区画整理事業を進めるにあたり補償額の算定をし権利者と補償交渉をする。事業区域内の水道管等の地下埋設物等の補償をする。	742,040	270	21,978	27,293	791,581	有り	→	B	A	A	継続	→	↓	●			
11 市有地・管理地管理事業	政策	●	市有地、管理地の維持管理のため、柵設置・補修・除草を行う。	656	20	0	2,062	2,738	有り	→	B	A	A	継続	→	→				

施策評価(平成20年実施施策)の結果

都市整備部【担う分野:Ⅲ 都市生活基盤分野】

◆まちづくり課【担う柱:3花と緑あふれる公園づくり】

①都市公園等の整備推進

☀:90%以上達成した ☁:70%以上達成した ↑:達成していない

施策名	目指す目的・成果	投入コスト(千円)					成果の状況						今後の施策展開の方針						
		事業費	減価償却費	公債費	人件費	計	指標名 (*は基本計画掲載指標)	単位	基準値	目標値	実績値	達成状況	成果の方向性	投入資源の方向性			今後の施策展開の方針・改善内容など	重点化	改革改善
都市公園等の整備推進	都市公園等が整備され、日ごろから公園に歩いて行き、うるおいのある生活をしている	484,305	45	1,695	15,025	501,070	市民一人当たりの都市公園面積 *	m ²	2.52 (H18)	2.75	3.43	☀ (395.7%)	→	→	→		残された資源を有効に活用しながら緑の基本計画に沿った整備を行う。また、江南花卉園芸公園のⅡ期エリアの早期開園にむけ継続して国に働きかける。		

〔施策の実現手段となる事務事業の分析結果〕

事務事業	種別	戦略	事業内容	投入コスト(千円)					評価結果				今後の方向性					評価結果・今後の方向性で「C」と判定したものの対応方策		
				事業費	減価償却費	公債費	人件費	計	市関与の必要性	ニーズ	達成度	効率性	有効性	方向性	成果	投入資源	重点化	改革改善	見直しの有無	内容
1 街区公園等整備事業	公共		松竹広場整備工事、東野広場整備工事、飛高広場水道工事を行う。	16,871	13	16	4,377	21,277	有り	→	A	A	A	継続	→	→				
2 遊歩道・サイクリングロード整備事業	公共	●	遊歩道・サイクリングロード4.4kmの測量設計委託業務と整備を行う。	23,085	9	527	2,922	26,543	有り	↑	B	A	A	継続	→	↑	●			
3 曼陀羅寺公園整備事業	公共	●	藤棚面積4,278m ² と園路の設計委託および整備工事	139,808	9	784	2,815	143,416	有り	↑	B	A	A	完了	→	→				
4 花の広場整備事業	公共	●	花の広場として5,090m ² を整備	12,032	5	54	1,680	13,771	有り	→	B	A	A	継続	→	→	●			
5 木曾川上流域整備促進事業	政策		木曾川上流域公園整備促進期成同盟会事務局の業務および木曾川沿川濃尾連携の会の事業を行う。	496	9	2	3,231	3,738	有り	↑	B	B	A	継続	→	→				
6 国営木曾三川公園江南花卉園芸公園用地取得事業	政策		江南市と江南市土地開発公社の土地を江南花卉園芸公園用地として取得、売却する。	292,013	0	312	0	292,325	有り	↑	B	A	A	継続	→	→				

施策評価(平成20年実施施策)の結果

都市整備部【担う分野:Ⅲ 都市生活基盤分野】

②計画的な緑化の推進

☀:90%以上達成した ☁:70%以上達成した ↓:達成していない

施策名	目指す目的・成果	投入コスト(千円)					成果の状況						今後の施策展開の方針						
		事業費	減価償却費	公債費	人件費	計	指標名 (*は基本計画掲載指標)	単位	基準値	目標値	実績値	達成状況	成果の方向性	投入資源の方向性			今後の施策展開の方針・改善内容など	重点化	改革改善
計画的な緑化の推進	都市緑化が推進され、うるおいとゆとりのある生活を送っている	15,098	7,215	210	16,611	39,134	花いっぱい運動実施箇所数 *	箇所	25 (H18)	25	27	☀	→	→	→	→	花いっぱい運動で配布する苗の種類を検討して、人気がある苗の配布などで実施箇所を活性化を図る。 秋の市民収穫祭の折に、藤の苗木を平成18年から3年間配布しているの で、藤の花コンクールの開催を、樹木の生長を考慮に入れ、数年間に1回程度とする。	●	●

[施策の実現手段となる事務事業の分析結果]

事務事業	種別	戦略	事業内容	投入コスト(千円)					評価結果					今後の方向性					評価結果・今後の方向性で「C」と判定したものの対応方策	
				事業費	減価償却費	公債費	人件費	計	市関与の必要性	ニーズ	達成度	効率性	有効性	方向性	成果	投入資源	重点化	改革改善	見直しの有無	内容
1 緑化推進事業	公共		緑化意識の高揚を図るため、植栽事業、花いっぱいコンクール、花いっぱい運動及び緑の募金運動を実施する。	9,363	2,003	26	4,414	15,806	有り	→	B	B	B	継続	→	→				
2 緑化施設整備事業	公共	●	緑化意識の高揚を図るため、緑化施設整備を実施する。	3,189	802	179	1,737	5,907	有り	→	B	A	A	継続	→	→				
3 緑の基本計画策定事業	政策	●	都市公園の整備の方針その他保全すべき緑地の確保及び緑化の推進の方針を定める。	0	401	0	1,039	1,440	有り	↑	A	A	A	継続	→	→	●	●		
4 生垣設置奨励事業	政策		江南市生垣設置奨励補助金交付要綱に従い、生垣設置の申請に対し補助金を交付する。	0	601	0	1,319	1,920	有り	→	B	A	A	継続	→	→				
5 保全地区等指定事業	政策		失われていく緑の保全を図るため、保全地区、保存樹木を指定し、その所有者に年1回補助金を交付する。	546	802	1	1,726	3,075	有り	→	B	A	A	継続	→	→				
6 宅地開発等事前協議事業	政策		開発行為地内における公園・緑地の配置の決定および遊具の設置、樹木の植栽や位置の指導を行う。	0	802	0	2,015	2,817	有り	→	B	A	A	継続	→	→				
7 砂利採取等事前協議事業	政策		砂利採取行為等に対し、事前にその内容を協議し、砂利採取等審査会に諮る。	0	1,002	0	2,468	3,470	有り	→	B	B	B	継続	→	→				
8 江南花卉園芸公園イベント実行委員会補助金交付事業	政策		イベント実行委員会へ補助金を交付する。	2,000	802	4	1,893	4,699	有り	→	B	A	A	継続	→	→				

施策評価(平成20年実施施策)の結果

都市整備部【担う分野:Ⅲ 都市生活基盤分野】

③適正な公園・緑地などの維持管理

☀:90%以上達成した ☁:70%以上達成した ↓:達成していない

施策名	目指す目的・成果	投入コスト(千円)					成果の状況						今後の施策展開の方針					
		事業費	減価償却費	公債費	人件費	計	指標名 (*は基本計画掲載指標)	単位	基準値	目標値	実績値	達成状況	成果の方向性	投入資源の方向性			今後の施策展開の方針・改善内容など	重点化
適正な公園・緑地などの維持管理	地域で維持管理される公園・緑地等が増え、適切に利用されている	64,317	3,006	20,574	6,918	94,815	地域で管理されている公園緑地などの数*	箇所	28 (H18)	28	32	☀ (-)	→	→	→	新規に設置する公園等については、地元で清掃委託できるよう地元区と協議を進めながら整備をしていく。 既存で地元で清掃委託できていない公園等については、少しでも地元委託できるよう地元の意向を確認しながらお願いをしていく。		

〔施策の実現手段となる事務事業の分析結果〕

事務事業	種別	戦略	事業内容	投入コスト(千円)					評価結果			今後の方向性				評価結果・今後の方向性で「C」と判定したものの対応方針			
				事業費	減価償却費	公債費	人件費	計	市関与の必要性	ニーズ	達成度	効率性	有効性	方向性	成果	投入資源	重点化	改革改善	見直しの有無
1 公園等維持管理事業	公共		毎月1回の職員による遊具点検を含む施設状況確認と、専門業者による年2回の遊具点検を実施する。	63,891	2,805	20,573	6,465	93,734	有り	→	B	A	A	継続	→	→			
2 水質汚濁環境監視事業	政策		年1回、井戸水を採取して水質検査を行う。	426	201	1	453	1,081	有り	→	B	A	A	継続	→	→			

施策評価(平成20年実施施策)の結果

都市整備部【担う分野:Ⅲ 都市生活基盤分野】

◆土木建築課【担う柱:2人にやさしいみちづくり】

①適正な道路等の財産管理

☀:90%以上達成した ☁:70%以上達成した ↑:達成していない

施策名	目指す目的・成果	投入コスト(千円)					成果の状況						今後の施策展開の方針						
		事業費	減価償却費	公債費	人件費	計	指標名 (*は基本計画掲載指標)	単位	基準値	目標値	実績値	達成状況	成果の方向性	投入資源の方向性			今後の施策展開の方針・改善内容など	重点化	改革改善
適正な道路等の財産管理	道路などの財産が適切に管理され、快適に利用している	23,163	170	30	36,631	59,994	市道のアダプト制度の登録者数 *	人	175 (H18)	256	410	☀ (290.1%)	→	→	→	→	1. 広報こうなん等でPRを行い、アダプトプログラムの登録者数の増員を図っていく。 2. 自動車利用者の増加により市内の交通量も増える状況のなか、道路が分りにくいと云う声もあり、道路案内標識の整備を進めていく。		
							道路案内標識設置数 *	基	55 (H18)	59	55	↑ (-)							

〔施策の実現手段となる事務事業の分析結果〕

事務事業	種別	戦略	事業内容	投入コスト(千円)					評価結果				今後の方向性				評価結果・今後の方向性で「C」と判定したものの対応方針			
				事業費	減価償却費	公債費	人件費	計	市開与の必要性	ニーズ	達成度	効率性	有効性	方向性	成果	投入資源	重点化	改革改善	見直しの有無	内容
1	市道認定関係事業	義務	道路法上の市道として管理できるように、市道路線の認定、区域決定、供用開始の手続きを行う。	0	9	0	2,440	2,449	有り	→	B	A	A	継続	→	→				
2	市道との境界確定に関する事務	義務	市有地の道路用地の境界線を立会し、確認・確定する。	285	40	2	6,467	6,794	有り	→	B	B	A	継続	→	→				
3	道路・河川占用・公共物使用許可事業	義務	市道、水路、河川占用者からの申請書を受審審査し、適正と認められる場合、許可書を発行し、条例に基づき占用料を徴収する。	0	26	0	7,018	7,044	有り	→	B	B	A	継続	→	→				
4	道路台帳整備事業	義務	道路台帳、橋りょう台帳を加除整備し、最新で正確な情報を把握する。道路幅員等の情報を提供する。	16,800	6	19	1,701	18,526	有り	→	B	B	A	継続	→	→				
5	国有財産特別措置法第5条及び道路法第90条による道路の譲与事務	義務	国から譲与のあった道路及び水路を市の道路・水路として管理する。	0	2	0	610	612	有り	→	B	A	A	継続	→	→				
6	道路施設移管事業	義務	開発行為等により帰属される道路施設の帰属の事務手続きを行う。	0	9	0	2,497	2,506	有り	→	B	A	A	継続	→	→				
7	未登記物件整理事業	義務	過去に道路となっていたが、登記がされていなかったため、所有権登記のある地主と交渉し、所有権の移転登記をする。	829	28	2	2,467	3,326	有り	→	B	A	A	継続	→	→				
8	企画調整事務	内部	課内の企画調整及び各種団体の連絡調整を行う。	4,092	10	5	3,145	7,252	有り	→	B	A	A	継続	→	→				
9	車両制限証明事業	義務	自動車置場の前面道路幅員及び道路構造が車両制限令に抵触しないことの証明書を発行する。	0	1	0	149	150	有り	→	B	A	A	継続	→	→				
10	特殊車両通行許可事業	義務	特殊車両の市道通過に伴い、関係機関からの通行許可協議を受審審査し、適正と認められる場合、許可協議回答書を発行する。	0	1	0	149	150	有り	→	B	B	A	継続	→	→				
11	アダプト・プログラム事業	政策	道路・河川の美化及び保全のため、市民ボランティアによる環境美化活動の展開を支援する。	0	1	0	115	116	有り	↑	A	A	A	継続	→	→				
12	不法投棄物撤去事業	義務	道路上に不法投棄されたゴミ・放置車輛等をすぐに撤去する。	1,157	24	2	6,120	7,303	有り	↑	B	A	A	継続	→	→				
13	承認工事に関する事業	義務	承認工事施工者からの申請書を受審審査し、適正と認められる場合、承認書を発行する。	0	13	0	3,753	3,766	有り	→	B	A	A	継続	→	→				

施策評価(平成20年実施施策)の結果

都市整備部【担う分野:Ⅲ 都市生活基盤分野】

②道路、橋りょう並びに、生活排水の整備及び維持管理

☀:90%以上達成した ☁:70%以上達成した ⬆:達成していない

施策名	目指す目的・成果	投入コスト(千円)					成果の状況						今後の施策展開の方針						
		事業費	減価償却費	公債費	人件費	計	指標名 (*は基本計画掲載指標)	単位	基準値	目標値	実績値	達成状況	成果の方向性	投入資源の方向性			今後の施策展開の方針・改善内容など	重点化	改革改善
														事業費	人員	地域資源			
道路、橋りょう並びに、生活排水の整備及び維持管理	道路、橋りょう、排水施設が整備され、円滑な通行が確保されている	526,971	2,231	89,869	63,469	682,540	主要市道の歩道整備率 *	%	65.1 (H18)	67.0	65.9	⬆ (42.1%)	→	→	→	→	1. 道路パトロールの回数を増やして、より一層のパトロール強化を図る。 2. 地元の要望やパトロールの結果を踏まえ、早急に整備が必要な路線を選定し、予算と人員を考慮して整備計画を立て、安心・安全人にやさしい道作りに努める。	●	●
							舗装整備率 *	%	89.1 (H18)	89.5	89.2	⬆ (25.0%)	→	→	→	→			

〔施策の実現手段となる事務事業の分析結果〕

事務事業	種別	戦略	事業内容	投入コスト(千円)					評価結果					今後の方向性				評価結果・今後の方向性で「C」と判定したものの対応方針			
				事業費	減価償却費	公債費	人件費	計	市街との必要性	ニーズ	達成度	効率性	有効性	方向性	成果	投入資源	重点化	改革改善	見直しの有無	内容	
1 道路新設改良事業	公共		道路の新設、改良を行い、側溝、舗装を整備する。	18,079	2	41	75	18,197	有り	→	B	A	A	継続	→	→					
2 江南厚生病院周辺基盤整備事業	公共	●	新病院周辺道路を整備し、信号交差点に自動車右折帯を設け、また新病院への進入車線を設け、スムーズな車の流れを確保する。	37,968	100	1	4,881	42,950	有り	↑	B	A	A	継続	→	→	●	●			
3 布袋保育園周辺整備事業	公共	●	用地買取を行い、新設道路及び、狹隘道路を拡幅し、側溝、舗装を整備する。	35,699	154	5	7,047	42,905	有り	→	B	A	A	継続	→	→	●				
4 木賀線周辺整備事業	公共	●	踏切を拡幅し歩道設置を行い歩行者の安全を確保し、また狹隘道路を拡幅整備し通過交通の利便性を図る。	40,003	91	89	4,149	44,332	有り	→	B	A	A	継続	→	→	●				
5 道路新設改良事業(市道上奈良千秋線)	公共	●	道路の新設、改良及び歩道の改良を行い、主要市道を整備する。	14,530	55	9	2,681	17,275	有り	→	B	A	A	継続	→	→	●				
6 道路新設改良事業(市道後飛保和田線)	公共	●	道路の新設、改良及び歩道の改良を行い、主要市道を整備する。	0	2	0	115	117	有り	→	C	A	A	継続	→	→			●	【業務手順】 事業の進捗状況を確認しながら、無駄のないように事業を実施する。	
7 橋りょう長寿命化事業	政策	●	橋りょうを健全な状態で管理するため耐震診断を行い、耐震対策工法の検討、選定を行い、橋りょうの健全化を図る。	387	22	1	974	1,384	有り	→	B	A	A	継続	→	→					
8 道路拡幅事業	公共	●	地権者と交渉を行い、適正な価格で物件を補償し、用地を取得し円滑な道路工事を行なう。	1,125	82	2	3,550	4,759	有り	→	A	A	A	継続	→	→					
9 道路隅切事業	公共	●	地権者と交渉を行い、適正な価格で物件を補償し、用地を取得し隅切工事を行なう。	2,183	37	3	1,740	3,963	有り	→	B	A	A	継続	→	→					
10 道路維持管理事業	政策		道路の清掃、浚渫、草刈、樹木の剪定及び、道路不良箇所を整備を行う。	104,984	1,325	89,420	21,303	217,032	有り	↑	A	A	A	継続	↑	↑					
11 道路側溝・舗装工事等事業	公共	●	地元区よりの要望に基づいて側溝、舗装等工事を施工し生活道路を整備する。	272,013	298	298	13,845	286,454	有り	→	A	A	A	継続	→	→	●				
12 王塚主幹線排水路整備事業	公共	●	排水路を整備し、周辺地区の雨水排水を取り込むことで、浸水被害の軽減を図る。	0	8	0	401	409	有り	→	B	A	A	継続	→	→					
13 災害復旧事業	義務		道路施設の復旧や道路上に倒壊した家屋の撤去等を行う。	0	53	0	2,593	2,646	有り	→	B	A	A	継続	→	→					
14 県用地取得事業	公共		地権者の窓口となり、県用地買取に協力し河川等拡幅用地を確保する。	0	2	0	115	117	有り	→	B	A	A	継続	→	→					

施策評価(平成20年実施施策)の結果

都市整備部【担う分野:Ⅲ 都市生活基盤分野】

◆土木建築課【担う柱:5浸水被害のないまちづくり】

①河川の改修整備と雨水抑制機能の強化

☀:90%以上達成した ☁:70%以上達成した ⬆:達成していない

施策名	目指す目的・成果	投入コスト(千円)					成果の状況					今後の施策展開の方針							
		事業費	減価償却費	公債費	人件費	計	指標名 (*は基本計画掲載指標)	単位	基準値	目標値	実績値	達成状況	成果の方向性	投入資源の方向性			今後の施策展開の方針・改善内容など	重点化	改革改善
河川の改修整備と雨水抑制機能の強化	河川等の改修整備と雨水抑制機能が強化され、浸水被害が軽減している	170,774	620	14,160	23,872	209,426	準用河川般若川改修率 *	%	86.0 (H18)	92	92	☀ (100.0%)	→	→	→	→	1. 準用河川般若川改修率については、未改修区間を実施できるように関係機関に強く要望していく。 2. 雨水浸透樹設置率については、雨水浸透樹を設置することで雨水抑制を図り、浸水被害を軽減する有効的な手段であることを、市民に広くPRしていく。	●	
							雨水浸透樹設置率 *	%	12.2 (H18)	17.0	8	⬆ (0.0%)							

[施策の実現手段となる事務事業の分析結果]

事務事業	種別	戦略	事業内容	投入コスト(千円)					市関与の必要性	評価結果				今後の方向性				評価結果・今後の方向性で「C」と判定したものの対応方針	
				事業費	減価償却費	公債費	人件費	計		ニーズ	達成度	効率性	有効性	方向性	成果	投入資源	重点化	改革改善	見直しの有無
1 準用河川般若川改修事業	公共	●	準用河川般若川を改修する。	105,673	173	4,102	6,262	116,210	有り	→	B	A	A	継続	→	→	●		
2 高屋小規模排水路改修事業	公共	●	高屋小規模排水路を改修する。	22,190	88	916	3,010	26,204	有り	→	B	A	A	継続	→	→	●		
3 雨水貯留浸透施設維持管理事業	政策		雨水貯留施設が正常にきのうするよう、ポンプ点検及び稼働時の確認作業	5,904	100	7,444	3,760	17,208	有り	→	B	A	A	継続	→	→			
4 河川維持管理事業	政策		河川の維持管理的な施設工事及び水路の草刈・浚渫	34,122	92	1,684	3,807	39,705	有り	→	A	A	A	継続	→	→			
5 雨水抑制事業	政策		宅地開発に関する雨水抑制指導に関すること 雨水浸透樹設置費補助金の交付申請、実績報告及び請求に関すること	2,580	24	13	969	3,586	有り	→	B	A	A	継続	→	→	●		
6 河川海岸整備促進事業	政策		県施工の青木川放水路工事の地元連絡調整や各種協議会及び同盟会の連絡調整に関すること	305	62	1	2,686	3,054	有り	→	B	A	A	継続	→	→			
7 総合治水対策事業	政策		「特定都市河川浸水被害対策法」の適用に当って、新川流域及び日光川流域総合治水対策協議会等の調査・打合せ資料作成	0	81	0	3,378	3,459	有り	→	B	A	A	継続	→	→			

施策評価(平成20年実施施策)の結果

都市整備部【担う分野:Ⅲ 都市生活基盤分野】

◆土木建築課【担う柱:6安心・安全な住環境の確保】

①適切な開発許可と建築指導及び、木造住宅耐震化の促進

☀:90%以上達成した ☁:70%以上達成した ↑:達成していない

施策名	目指す目的・成果	投入コスト(千円)					成果の状況						今後の施策展開の方針						
		事業費	減価償却費	公債費	人件費	計	指標名 (*は基本計画掲載指標)	単位	基準値	目標値	実績値	達成状況	成果の方向性	投入資源の方向性			今後の施策展開の方針・改善内容など	重点化	改革改善
適切な開発許可と建築指導及び、木造住宅耐震化の促進	建築指導及び開発指導の民間組織との協同での取り組みは、安心・安全への住民意識を高揚させている	15,338	141	10	37,210	52,699	開発許可や建築許可に対する指導件数*	件	265 (H18)	260	236	↑ (0.0%)	→	→	→	→	1. 開発許可や建築許可については、これまでどおりの相談が予想されるため、担当職員の知識向上を図り適切な指導を行なう。 2. 建築確認に対する相談への対応や民間組織への指導を継続して行い、安全・安心な住環境を確保する。 3. 「江南市耐震改修促進計画」の目標達成に向けた耐震診断の受診について、市民や専門家との協働により、耐震化のさらなる情報提供、啓発、普及に係る事業を推進する。	●	
							民間での建築確認件数*	件	356 (H18)	360	371	☀ (375.0%)							
							耐震診断の診断実施済棟数*	棟	798 (H18)	1,800	1,820	☀ (102.0%)							

[施策の実現手段となる事務事業の分析結果]

事務事業	種別	戦略	事業内容	投入コスト(千円)					評価結果			今後の方向性					評価結果・今後の方向性で「C」と判定したものの対応方針			
				事業費	減価償却費	公債費	人件費	計	市関与の必要性	ニーズ	達成度	効率性	有効性	方向性	成果	投入資源	重点化	改革改善	見直しの有無	内容
1 建築確認審査等事業	義務		建築確認申請審査、確認済証発行、中間・完了検査の実施、検査済証を発行する。	1,287	47	0	12,712	14,046	有り	→	B	A	A	継続	→	→				
2 建築確認等受付事業	政策		愛知県審査分の建築確認申請書等の受け付け及び進達を行う。	0	1	0	224	225	有り	→	B	A	A	継続	→	→				
3 道路位置指定事業	義務		道路位置指定申請書を受付、道路の基準・指定道路の排水施設・構造を審査し事務を処理する。また、工事完了届を受理し検査する。	0	1	0	75	76	有り	→	B	A	A	継続	→	→				
4 指定道路図等整備事業	義務	●	市内全域の指定道路の調査を行い、指定道路図及び指定道路調書を作成し、関係住民に閲覧を行う。	0	1	0	149	150	有り	→	B	A	A	継続	↑	↑	●			
5 住宅金融支援機構審査事業	義務		住宅金融支援機構の融資を受けられる一般住宅について住宅金融支援機構の技術基準に適合しているかどうかの審査・検査を行う。	0	1	0	75	76	有り	→	B	A	A	継続	→	→				
6 建築審議会事業	政策		江南市特別工業地区建築条例の規定に基づく許可の審査をする。	2	1	1	75	79	有り	→	B	A	A	継続	→	→				
7 建設リサイクル審査事業	義務		建築基準法第6条に掲げる建築物で延べ面積80㎡以上の解体工事の届出書の受理。分別解体及び再資源化への指導・パトロール等。	0	3	0	744	747	有り	→	B	A	A	継続	→	→				
8 民間木造住宅耐震診断事業	政策	●	昭和56年以前の民間木造住宅の耐震診断を無料で実施する。	4,631	11	3	2,975	7,620	有り	↑	C	A	A	継続	→	→	●	●	【事業内容】 昭和56年以前の木造住宅所有者に対し、ダイレクトメールを定期的に行い、新たに戸別訪問によるローラー作戦を実施し、耐震診断受診のPRに努める。	
9 民間木造住宅耐震補強事業	政策	●	民間木造住宅の耐震補強に一定額の補助を行う。	9,105	11	5	2,989	12,110	有り	↑	B	A	A	継続	→	→	●			
10 耐震改修促進計画事業	政策	●	計画的な耐震化を促進するため耐震改修促進計画を策定するとともに、この計画による情報提供、啓発、普及に係る事業を推進する。	243	9	1	2,237	2,490	有り	↑	C	B	A	継続	→	→	●	●	【事業内容】 市民や専門家と協働で、戸別訪問によるローラー作戦を実施し、耐震診断・耐震補強のPRに努める。	
11 開発行為指導事業	義務		開発・建築許可の相談・申請受付事務に関すること。	70	36	0	9,748	9,854	有り	→	B	A	A	継続	→	→				
12 宅地開発指導事業	政策		住みよい街づくりのため、宅地開発等指導要綱に基づき一定規模以上の自己用以外の住宅地造成事業について指導と規制を行う。	0	19	0	5,207	5,226	有り	→	B	B	A	継続	→	→				

施策評価(平成20年実施施策)の結果

都市整備部【担う分野:Ⅲ 都市生活基盤分野】

②市営住宅整備・維持管理、及び市有建築物の整備

☀:90%以上達成した ☁:70%以上達成した ⬆:達成していない

施策名	目指す目的・成果	投入コスト(千円)					成果の状況						今後の施策展開の方針						
		事業費	減価償却費	公債費	人件費	計	指標名 (*は基本計画掲載指標)	単位	基準値	目標値	実績値	達成状況	成果の方向性	投入資源の方向性			今後の施策展開の方針・改善内容など	重点化	改革改善
														事業費	人員	地域資源			
市営住宅整備・維持管理、及び市有建築物の整備	市営住宅は、住民による施設運営への参加により、安心・安全な生活環境が確保されている	9,363	30,632	14,542	22,096	76,633	適切に整備・維持管理がなされている市営住宅の住宅戸数 *	戸	153 (H18)	153	153	☀ (100.0%)	→	→	→	住宅については、施設全般に老朽化が進み、入居者の安心・安全な生活環境を確保するため、今後、大規模な改修が必要となる。 市有建築物の整備に於ける事業量の増加に併せたフレキシブルな増員計画。または、自由な事務事業の再検討による再編成。			

[施策の実現手段となる事務事業の分析結果]

事務事業	種別	戦略	事業内容	投入コスト(千円)					評価結果			今後の方向性				評価結果・今後の方向性で「C」と判定したものの対応方針				
				事業費	減価償却費	公債費	人件費	計	市間与の必要性	ニーズ	達成度	効率性	有効性	方向性	成果	投入資源	重点化	改革改善	見直しの有無	内容
1 住宅維持・管理事務	政策		市営住宅・共同施設の修繕・給水・汚水処理・消防施設の保守、遊具の点検、樹木の剪定・消毒等の維持管理を行う。	9,006	4,299	14,541	3,117	30,963	有り	→	B	A	A	継続	→	→				
2 住宅賃貸事務	政策		住宅の空家募集、入居家族の異動・収入申告等による家賃の決定・減免及び滞納家賃の徴収	41	4,299	0	3,136	7,476	有り	→	B	B	B	継続	→	→				
3 公営住宅供給事務	政策		県営住宅、都市再生機構江南団地等の入居申込書・案内書の配布及び窓口案内をする。	0	1,613	0	1,116	2,729	有り	→	B	B	A	継続	→	→				
4 市有建築物建設・改修・修繕等の設計及び工事の監督業務	義務		江南市公共工事の施行に関する事務取扱要綱に基づき、市有建築物の建設・改修・修繕等の設計・監理及び工事の監督業務を行う。	316	18,808	1	13,611	32,736	有り	→	B	B	A	継続	→	→				
5 市有建築物事故・故障対応事務	政策		市有建物の事故、故障等について主管課と共同して、迅速、適切、確実な対応をする。	0	1,613	0	1,116	2,729	有り	→	A	A	B	継続	→	→				

施策評価(平成20年実施施策)の結果

都市整備部【担う分野:Ⅲ 都市生活基盤分野】

◆下水道課【担う柱:4公共下水道の普及促進】

①下水道事業の促進

☀:90%以上達成した ☁:70%以上達成した ↑:達成していない

施策名	目指す目的・成果	投入コスト(千円)					成果の状況						今後の施策展開の方針					
		事業費	減価償却費	公債費	人件費	計	指標名 (*は基本計画掲載指標)	単位	基準値	目標値	実績値	達成状況	成果の方向性	投入資源の方向性			今後の施策展開の方針・改善内容など	重点化
下水道事業の促進	下水道使用料、受益者負担金の収納率が向上し、健全で安定した下水道事業が運営されている	#####	520	7,756	31,774	#####	下水道使用料の収納率(現年度) *	%	98.9 (H18)	↑	98.48	↑	→	↑	→	1.各公共料金のコンビニ納付が進み、平成20年5月より江南市においても軽自動車税のコンビニ納付が出来るようになった。市民のニーズに対応するため、平成21年度より水道料金とともに下水道使用料のコンビニ納付を導入し、納付機会の拡大により、納付者の利便性を高めながら納期内納付を推進し収納率の向上を図る。 2.受益者負担金の収納率を向上させるために、供用開始説明会や市民まつり等の折に受益者負担金に対する理解を求めよう努力する。	●	
							受益者負担金の収納率(現年度) *	%	98.8 (H18)	↑	98.83	☀						

〔施策の実現手段となる事務事業の分析結果〕

事務事業	種別	戦略	事業内容	投入コスト(千円)					評価結果			今後の方向性					評価結果・今後の方向性で「C」と判定したものの対応方策			
				事業費	減価償却費	公債費	人件費	計	市関与の必要性	ニーズ	達成度	効率性	有効性	方向性	成果	投入資源	重点化	改革改善	見直しの有無	内容
1	下水道使用料賦課徴収事業	義務	●	下水道使用開始に伴う、電算データ入力及び賦課、収納を行い水道課で徴収事務を行う。	8,815	90	0	6,379	15,284	有り	→	B	B	B	継続	→	↑			
2	受益者負担金賦課徴収事業	義務	●	下水道が供用開始された区域内の受益者に対して、賦課、徴収、収納事務を行う。	2,932	195	0	7,500	10,627	有り	→	B	B	A	継続	→	→			
3	下水道啓発事業	政策	●	供用開始説明会、市民まつり及び下水道未接続者へ訪問により下水道への接続の啓発を行う。	176	28	0	2,059	2,263	有り	→	B	A	A	継続	→	→			
4	下水道経営事業	政策	●	下水道整備の財源確保のため起債の借入、国庫交付金等の申請を行う。	#####	141	5,989	10,570	#####	有り	→	B	A	A	継続	→	↑			
5	五条川右岸流域下水道建設事業	公共	●	県が建設した流域汚水幹線等の建設費を五条川右岸流域建設事業負担金として負担する。	95,372	13	1,767	940	98,092	有り	→	B	A	A	継続	→	→			
6	五条川右岸流域下水道維持管理費等負担金事業	義務	●	五条川右岸流域下水道の維持管理に要する費用を負担金として支払う。	165,376	36	0	2,786	168,198	有り	→	B	A	A	継続	→	↑			
7	五条川右岸流域下水道推進協議会事業	政策	●	処理場周辺住民の地元対策、流域下水道事業推進のため、国、県への要望活動及び今後の流域整備計画協議を行う。	112	17	0	1,540	1,669	有り	→	B	A	A	継続	→	→			

施策評価(平成20年実施施策)の結果

都市整備部【担う分野:Ⅲ 都市生活基盤分野】

②下水道管きよの建設・維持管理及び普及促進

☀️:90%以上達成した ☁️:70%以上達成した 📈:達成していない

施策名	目指す目的・成果	投入コスト(千円)					成果の状況						今後の施策展開の方針						
		事業費	減価償却費	公債費	人件費	計	指標名 (*は基本計画掲載指標)	単位	基準値	目標値	実績値	達成状況	成果の方向性	投入資源の方向性			今後の施策展開の方針・改善内容など	重点化	改革改善
														事業費	人員	地域資源			
下水道管きよの建設・維持管理及び普及促進	下水道が整備され、生活環境が向上している	388,547	653	1	40,064	429,265	認可区域内の整備率 *	%	66.3 (H18)	73.2	73.2	☀️ (100.0%)	→	↑	→	1. 基本計画などの見直しを図り、費用対効果の高い整備手順を重点に検討していく。 2. 未接続宅の早期接続を促すため、供用開始後の訪問を早期に実施していく。	●		
							供用開始区域内の接続率 *	%	67.3 (H18)	75.2	75.4	☀️ (102.5%)							

〔施策の実現手段となる事務事業の分析結果〕

事務事業	種別	戦略	事業内容	投入コスト(千円)					評価結果					今後の方向性				評価結果・今後の方向性で「C」と判定したものの対応方策			
				事業費	減価償却費	公債費	人件費	計	市間与の必要性	ニーズ	達成度	効率性	有効性	方向性	成果	投入資源	重点化	改革改善	見直しの有無	内容	
1	下水道事業認可取得事業	公共	●	全体計画区域(1859ha)を対象に、下水道を整備するための法根拠である事業認可を取得し整備を図る。	3,675	22	0	1,493	5,190	有り	→	B	A	A	継続	→	→				
2	実施設計測量委託事業	政策	●	予算に基づき下水道工事の実施設計測量委託を行い、設計図書を作成する。	23,607	47	0	3,124	26,778	有り	→	B	A	A	継続	→	→				
3	公共補償事業	公共	●	下水道事業認可区域を対象にして、事業期間中にガス管等の移転補償を行い、下水道工事を支障なく終わらせる。	28,927	28	0	1,860	30,815	有り	→	A	A	A	継続	→	→				
4	管きよ布設事業	公共	●	認可区域内の供用開始を目指し、管きよを布設する。	324,835	240	1	17,189	342,265	有り	→	A	A	A	継続	→	↑				
5	道路占用・使用申請事業	義務	●	公道内でおこなう下水道関連工事を法にのっとり手続きをとり施工する。	0	20	0	1,339	1,359	有り	→	A	A	A	継続	→	→				
6	下水道施設維持管理事業	公共	●	下水道事業認可区域(419ha)内の整備済管きよを適正に管理する。	286	25	0	1,637	1,948	有り	→	B	A	B	継続	→	→				
7	排水設備関連事業	義務	●	排水設備接続に関し、書類を審査し検査を行なう。	382	200	0	8,660	9,242	有り	→	A	A	A	継続	→	→				
8	下水道台帳整備事業	義務	●	下水道台帳を整備することにより施設の現状把握をする。	1,575	11	0	744	2,330	有り	→	B	A	A	継続	→	→				
9	占用及び物件設置許可事業	義務	●	下水道施設の占用許可申請等審査し、許可する。	0	7	0	447	454	有り	→	B	A	A	継続	→	→				
10	排水設備指定工事店関連事業	義務	●	指定工事店及び責任技術者の希望者からの申請により、江南市下水道条例に基づき、指定及び登録を行なう。	0	9	0	595	604	有り	→	B	A	A	継続	→	→				
11	水質検査委託等関連事業	義務	●	下水道法・江南市下水道条例・愛知県流域下水道維持管理要綱に基づき、事業者からの排水の水質をチェックする。	647	11	0	744	1,402	有り	→	B	A	A	継続	→	→				
12	排水設備関連補助金交付事業	政策	●	接続汚水ます等設置、浄化槽雨水貯留施設転用及び水洗便所等改造資金融資利子補給の補助金を交付する。	4,613	33	0	2,232	6,878	有り	→	B	A	A	継続	→	→				

施策評価(平成20年実施施策)の結果

都市整備部【担う分野:Ⅲ 都市生活基盤分野】

◆水道課【担う柱:7健全な水道事業経営と安全な水の安定供給】

①水道事業の健全な経営

☀:90%以上達成した ☁:70%以上達成した ↑:達成していない

施策名	目指す目的・成果	投入コスト(千円)					成果の状況					今後の施策展開の方針						
		事業費	減価償却費	公債費	人件費	計	指標名 (*は基本計画掲載指標)	単位	基準値	目標値	実績値	達成状況	成果の方向性	投入資源の方向性			今後の施策展開の方針・改善内容など	重点化
水道事業の健全な経営	水道事業が適正に運営され、健全な経営が行われている	716,534	389	10,780	31,998	759,701	水道料金の収納率(現年度) *	%	98.4 (H18)	↑	98.4	↑ (-)	↑	↓	→	1. 今後とも口座振替の利用の促進を図ると共に、未収金の早期収納に努める。 2. 景気の後退や節水型社会への移行に伴う有収水量の減少、施設の更新に向けた財源の確保、サービス水準の向上など様々な課題を抱えているなかで今後の安定的・効率的な事業を継続していくため、適正な定員管理や積極的な情報開示、的確な需要予測に基づく計画性・透明性の高い企業経営を推進していく。 3. 簡易水道組合については、統合に必要な事業費の試算など、現在の上水道事業に与える影響を分析し、円滑な事業統合に取り組む。	●	
							総収支比率 *	%	109.7 (H18)	106.9	113.0	☀ (100.0%)						
							水道普及率 *	%	88.8 (H18)	89.0	88.9	↑ (50.0%)						

[施策の実現手段となる事務事業の分析結果]

事務事業	種別	戦略	事業内容	投入コスト(千円)					市関与の必要性	評価結果			今後の方向性					評価結果・今後の方向性で「C」と判定したものの対応方針		
				事業費	減価償却費	公債費	人件費	計		ニーズ	達成度	効率性	有効性	方向性	成果	投入資源	重点化	改革改善	見直しの有無	内容
1 企業会計管理事業	内部		予算編成、決算の調製及び将来計画のため中長期的な資金計画を作成する。業務の状況及び経理状況の報告書類を作成する。	641,653	149	10,583	12,286	664,671	有り	→	A	A	A	継続	→	↓				
2 職員給与管理事業	内部		身分証明書、現金取扱員証を発行する。源泉徴収税額、共済掛金を計算した上で振替伝票を作成し給与等の支払を行う。	2,820	10	4	760	3,594	有り	→	A	B	A	継続	→	→				
3 情報公開事業	義務		条例、規程等の改廃が生じたときは告示、公告をする。新たに指定給水装置工事事業者等の申請がされたときには告示をする。	0	10	0	947	957	有り	→	A	A	A	継続	→	→				
4 普及宣伝事業	政策		水道週間や水の週間に懸垂幕、横断幕を掲出し、広報、節水こま配布を通じ、水の大切さ及び節水意識を市民に啓発する。	114	10	1	955	1,080	有り	↑	A	A	A	継続	→	→				
5 簡易水道事業	政策		各簡易水道組合のかかえる諸問題や料金格差などについて意見交換し、統合した際のような問題が発生するかを検証する。	841	10	1	1,150	2,002	有り	→	B	A	A	継続	→	→				
6 水道料金賦課等事業	義務		委託業務の水道の使用開始・中止の受付及び徴収業務が適正に執行される様、受託者に対する指示・承諾及び協議に応じる。	67,461	70	186	5,562	73,279	有り	→	A	B	A	継続	→	→				
7 水道料金賦課等事業(コンビニ収納)	政策	●	コンビニ収納対応可能となるようホスト改修を行う。	3,645	50	5	3,894	7,594	有り	↑	B	A	A	継続	↑	↑	●			
8 給水装置管理事業	義務		①計量法に基づき8年毎にメーターを取り替える。 ②給水装置の所有権移転の届出及び使用者変更の届出を受理する。	0	65	0	5,125	5,190	有り	→	B	A	A	継続	→	→				
9 金融機関管理事業	義務		地方公営企業法施行令に基づく告示行為及び同施行令に基づき出納取扱金融機関等の検査を行う。	0	15	0	1,319	1,334	有り	→	B	A	A	継続	→	→				

施策評価(平成20年実施施策)の結果

都市整備部【担う分野:Ⅲ 都市生活基盤分野】

②水道施設の整備と水道水の安定供給

☀:90%以上達成した ☁:70%以上達成した ⬆:達成していない

施策名	目指す目的・成果	投入コスト(千円)					成果の状況						今後の施策展開の方針					
		事業費	減価償却費	公債費	人件費	計	指標名 (*は基本計画掲載指標)	単位	基準値	目標値	実績値	達成状況	成果の方向性	投入資源の方向性			今後の施策展開の方針・改善内容など	重点化
水道施設の整備と水道水の安定供給	水道施設が整備され、安定した水道水が供給されている	#####	1,187	3,479	83,310	#####	配水管改良整備率 *	%	72.1 (H18)	75.0	74.9	☀ (96.6%)	↑	→	↓	1. 第二次配水管改良計画(平成18年度～平成27年度)の終了後は、改良延長の更なる上積みが必要である。 2. 地下水の有効利用については、浚渫を強化しているが年々揚水量が低下してきているため、平成22年度での浚渫の一巡を目途に工法等を調査研究する。 3. 平成21年度から3か年で市内の老朽管路を対象に漏水調査委託を実施する。	●	
							地下水の許可揚水量活用率 *	%	93.8 (H18)	94.8	91.2	⬆ (0.0%)						
							有収率 *	%	91.4 (H18)	91.9	91.5	⬆ (20.0%)						

〔施策の実現手段となる事務事業の分析結果〕

事務事業	種別	戦略	事業内容	投入コスト(千円)					評価結果				今後の方向性				評価結果・今後の方向性で「C」と判定したものの対応方針		
				事業費	減価償却費	公債費	人件費	計	市町との必要性	ニーズ	達成度	効率性	有効性	方向性	成果	投入資源	重点化	改革改善	見直しの有無
1 配水管布設・改修事業	公共	●	配水管路の状況を把握し、計画的に配水管布設・改修工事を実施する。	246,915	249	1,631	20,747	269,542	有り	→	B	B	B	継続	→	→	●		
2 給水装置工事事業	義務		給水装置工事申込みを受け、設計審査及び確認検査を行う	84,092	373	295	17,802	102,562	有り	→	B	A	A	継続	→	→			
3 指定給水装置工事事業者審査事務事業	義務		江南市水道事業指定給水装置工事事業者の審査・指導・監督業務を行う	0	10	0	952	962	有り	→	B	A	A	継続	→	→			
4 配水管布設替事業	義務		配水管布設替工事の設計・監督業務及び補償契約事務を行う	37,207	130	74	10,524	47,935	有り	↓	B	B	A	継続	→	→			
5 配水管等維持管理事業	義務		配水管及び付属物の漏水、破損等の修繕及び点検を行う	64,913	135	217	10,787	76,052	有り	→	B	B	A	継続	→	→			
6 配水管路図整備事業	義務	●	給・配水管情報管理システムの保守により、配水管路図の加除修正を行い、その情報を設計及び維持管理業務に利用する	13,812	25	16	1,860	15,713	有り	→	B	B	A	継続	→	→	●		
7 固定資産管理事業	義務		配水管等の維持管理に必要な器具・工具及び車両を購入し管理する	419	5	1	372	797	有り	→	B	B	B	継続	→	→			
8 施設維持管理事業	義務		水圧・水量不足にならないよう施設や各整備等の工事・修繕・保守点検等を行い、適切な維持管理に努める。	92,278	60	201	5,190	97,729	有り	→	B	B	A	継続	→	→			
9 両配水場設備更新事業	公共	●	両配水場の配水設備、受変電設備、自家発電設備が老朽化しているため、平成23年度までに設備更新を行う。	99,766	40	230	3,018	103,054	有り	→	A	A	A	継続	→	→	●		
10 建物等の耐震化事業	公共	●	両配水場の管理棟及び配水池等の耐震化を図る。	0	20	0	1,488	1,508	有り	→	B	A	A	継続	↑	↑	●		
11 取水、配水事業	義務		1年間を通じて安定した水道水の供給を行う。地下水と県水のバランスを調整し、安価な水道水の安定した供給を行う。	362,758	50	800	3,732	367,340	有り	→	B	A	A	継続	→	→			
12 水質、取水、配水量等の統計事務	義務		水質、取水、配水量等の統計を取り、安価で安全な水道水の安定供給を図る資料作成を行う。	0	20	0	1,493	1,513	有り	→	A	A	A	継続	→	→			
13 水質管理事業	義務		定期的に水質検査を行い、安全な水道水の供給を行う。水質苦情に対する処理を行う。	9,237	40	12	3,097	12,386	有り	→	A	A	A	継続	→	→			
14 薬品及び検査器具管理事業	義務		薬品及び検査器具を適正に管理し、適正な残留塩素濃度を保つことにより、安全な水道水を供給する。	1,316	20	2	1,504	2,842	有り	→	A	A	A	継続	→	→			
15 災害時緊急用給水車導入事業	政策	●	給水車4t車1台を購入し、緊急時に備える。	0	10	0	744	754	有り	→	C	B	B	継続	→	→		●	【業務手順】 設備更新事業や建物等の耐震化事業もある中、管理棟・配水池等の耐震化による水道水の確保を優先し、当面は既存の給水タンク等に対応することとし、平成23年度以降の導入に変更した。